

「国家防衛戦略」(2022 年 12 月) について

石村 修 (専修大学名誉教授)

I 3 文書を読む前提

I-1 出発点 三木内閣(1974~6 年) 国家防衛の明確化とその立憲主義的制約

- ① 76 大綱 基盤的防衛構想・・・独立国家としての最小限度の防衛力
- ② 軍事予算は対 GDP の 1% 枠
- ③ 武器輸出 3 原則

I-2 自衛隊と警察の接近

自衛隊法 3 条「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする。」

国の安全 公共の秩序維持

警察法 2 条「警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当たることをもってその責務とする。」

国民保護 公共の安全 公共の秩序維持 (テロ犯罪の抑止)

* 正戦論； 公共の利益を実現するために「罪なき者」を犠牲にする → 比例原則

* 軍隊と警察 (行政) の共同活動と多極化

危険を排除するための予防対処活動 → 「国防原理主義」

リスク・マネジメント ((制御可能なリスク) リスクの拡がり (地

政学の応用)

市民的自由モデルからの変化

最適化立憲主義 → 予防的立憲主義

I-3 国家と市民社会との接近 (二元関係の解体)

民営化

有事法制 → 国家の役割を社会が補完する

国民の協力（義務）、地方自治体の対応
情報化 → 国家による情報の一元的把握 → 特定秘密保護法
市民社会の危険を監視する → マイナンバー制度

I-4 国家安全保障体制（前回の内容）

- ① 18 大綱 多次元統合防衛力、「国益」を守る
専守防衛からの逸脱 → 「敵基地攻撃」 ミサイル防衛システム
- ② 国家安全保障会議（日本版NSC）
首相、官房長官、外務大臣、防衛大臣
↓
（自衛隊統合司令部）

II 「大綱」に代わる、22「国家防衛戦略」の中身

「日本の防衛政策にとって歴史的な意義を持つ」折木良一（元陸将・前統合幕僚長）

国家安全保障局（外務省）主体の文案作成
パワー・ポリティックス（国際政治学・国際関係論・リスク関係論・国家安全保障論）

「国益」重視の政治理論 = リアリズム政治 = 安全保障の重視

↓
思慮分別が崩れるところで、「戦争」が生まれる

II-1 策定の趣旨

国防の目的

↓

「国民の命と平和な暮らし、そして、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く。これは我が国政府の最も重大な責務であり、安全保障の根幹である。」

日本国 = 「平和国家」 → 専守防衛・文民統制・非核三原則
「平和国家としての歩みを決して変えることはない」？

米・中・インド・ASEAN・日・豪の国防費推移 単位 100 万ドル

	2010	2015	2020	2025	2030
米国	738, 005	633, 829	778, 397	855, 028	1007, 837
中国	105, 523	196, 539	257, 973	427, 147	612, 127
インド	46, 090	51, 295	72, 937	109, 174	160, 868
ASEAN	26, 699	35, 134	45, 942	60, 663	83, 701
日本	54, 655	42, 106	51, 970	57, 160	64, 421
豪州	23, 217	24, 046	23, 301	35, 688	44, 335

出典 Military Expenditure Database(2021)を基にした予測

「権力は、鉄砲（武器）から生まれる」

II-2 戦略環境の変化と防衛上の課題(2頁)「グローバルなパワーバランスが大きく変化」
危険因子としての「インド太平洋地域」(FOIP: Free and Open Indo-Pacific)

中国 ; 「軍民融合発展戦略」 「機械化・情報化・知能化」

「中国は、尖閣諸島周辺を始めとする東シナ海、日本海、さらには伊豆・小笠原諸島周辺を含む西太平洋等、いわゆる第一列島線を越え、第二列島に及ぶ我が国周辺全体での活動を活発化させるとともに、**台湾に対する軍事的圧力を高め**、さらに、南シナ海での軍点化等を推し進めている。」 「台湾有事」は現実化するか？

「台湾は、中華人民共和国の神聖なる領土の一部である。祖国統一という大業を完遂することは、台湾同胞を含む中国人民すべての神聖な責務である」 憲法前文

2017年 グレアム・アリソン 「米中戦争前夜」 (経済戦争)

2021年3月9日 デービットソン米インド太平洋司令官 「6年以内に中国が台湾に侵攻する可能性がある」

2022年5月 → 「日米共同声明」

IMF 予測 GDP (購買力平価ベース)

2004年

2014年

2024年(予測)

単位 10億ドル

中国	5, 760	18, 226	35, 596
アメリカ	12, 275	17, 393	25, 093

作られた「台湾有事」 岡田充 (ジャーナリスト)

「台湾独立勢力と外部勢力に対して武力行使の放棄はしない」

×

「・・・決して武力行使の放棄はしない」とは、・・・誰に対してなのか？

北朝鮮 ; 「我が国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている」

「(弾道ミサイル) 発射の兆候把握・探知・迎撃を困難にすることを企図している」

ロシア ; 「近年は中国と共に、艦艇の共同航行や爆撃機の共同飛行を実施するなど、軍事面での連携を強化している。こうした軍事動向は、我が国を含むインド太平洋地域において、中国との戦略的な連携と相まって防衛上の強い懸念である。」

II-3 防衛上の課題

* 抑止力をつけること

ウクライナの失敗は、防衛力が十分でなかったことにある。 → クリミア半島での経験？

「(高い軍事力を持つ国)から自国を守るためには、力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力が必要であり、相手の能力に着目した自らの能力、すなわち防衛力を構築し、相手に侵略する意思を抱かせないようにする「必要がある。」

新しい戦い方への対応

ミサイル攻撃、宇宙・サイバー・電磁波・無人アセットによるハイブリット戦、非対称的な攻撃、核兵器による威嚇

国民と重要施設の防護

予算・人員の効率的な活用 → VIII (27 頁)

III 我が国の防衛の基本方針 (6~17 頁)

比例原則 (手段が目的達成にとって、適合的であること、必要であること)

閾値の発見

防衛目標 → 具体的な手段

① 「力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出する」

↓

防衛体制の強化

我が国が主たる責任をもって阻止・排除しうる能力
持続的なISR（偵察）・分析、新しい戦い方に相応するもの
スタンド・オフ防衛機能、統合防空ミサイル防衛機能、5 から 10 年後ま
でに実現

統合的な訓練・演習

民生技術の活用

先端技術の防衛利用

国・地方・公共機関・民間の協力 武力攻撃事態法 2 条 6 号

海洋安全保障 海自と海上保安庁

- ② 「我が国の平和と安全に関わる力による一方的な現状変更やその試みについ
て、我が国として、同盟国・同志国等と協力・連携して抑止する」(13 頁)

↓

日米同盟による共同抑止・対処

日米同盟の更なる強化

「その際、我が国は、我が国自身の防衛力の抜本的強化を踏まえて、日米同
盟の下で、我が国と地域の平和と安定のため、より大きな役割を果たしてい
く」

「さらに、核抑止力を中心とした米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであ
り続けることを確保するため、日米間の協議を閣僚レベルのものも含めて一層
活発化・深化

させる」(14 頁)

同盟調整機能の強化

共同対処基盤の強化

「情報保全及びサイバーセキュリティに係る取組を抜本的に強化する。
在日米軍の駐留を支える取組

- ③ 「万が一、抑止が破れ、我が国への侵攻が生起した場合には、その対応に応じ
てシームレスに即応し、・ ・ ・ これ（侵攻）を阻止・排除する」

↓

同志国等との連携

「日米同盟を重要な基軸と位置づけつつ、地域の特性や各国の事情を考慮した
上で、多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進していく。その際、同
志国との連携強化を効果的に進める観点から、円滑化協定（R A A）、物品役務

相互提供協定（A C S A）、防衛装備品・技術移転協定等の制度的枠組みの整備を推進する」（15頁）

英・日・伊によるジェット機開発

オーストラリア

「特別な戦略的パートナー」

インド

「特別戦略的グローバル・パートナー」

英国、フランス、ドイツ、イタリア、N A T O

韓国

東南アジア（A S E A N）

中国

「建設的かつ安定的な関係」

「我が国として有する懸念を率直に伝達していく」

ロシア

「隣国であるロシアとの間で、不測の事態や不必要な摩擦を招かないために必要な連絡を絶やさないようにする」

III まとめ

軍拡を止める方途

III-1 軍縮の方向

憲法政策 ; 財政の正しい使い方

バターか大砲か

災害対応部隊の創設

経常赤字国債の異常さ

政府総債務残高、日本ワースト2位 263. 1%

ドイツ 70%

参照 ドイツ基本法 115 条 2 項 「歳入と歳出は、原則として、起債に基づく収入によることなく、収支を均衡させるものとする。この原則は、起債に基づく収入が名目国内総生産の 0. 3 5 % を超えない場合に妥当する。」

III-2 領土論の無意味さ

「国土学 又は 地政学」

共有論 ; 尖閣、北方4島、独島（竹島）

台湾

石村 「憲法における領土」 法政理論 39 巻 4 号 (2007)

III-3 改めて、「外交」の重要性

新外交イニシアティブ提言 法と民主主義 2023, 2/3 号

石村 「外交権の立憲主義的統制」 専修ロージャーナル 10 号 (2014)

III-4 アジア諸国との連帯

グローバル・サウス

核拡散防止条約 (1968) → 核兵器禁止条約 (2017)

東アジア非核地帯条約 (N T P) の締結

石村 「東アジア共同体構想」 笹川・金・内藤編「日本の植
民地支配の実態と過去の清算」 風光社 (2010)

- * 会場からの指摘 東南アジアにおける友好協力条約 (1976)
日本国 (同条約を 2004 年に批准)